

## 赤磐市地域公共交通会議公告第1号

赤磐市地域公共交通計画調査業務に係る受託者選定に係る公募型プロポーザルの実施について、次のとおり公告する。

令和4年4月19日

赤磐市地域公共交通会議 会長 橋本 成信



### 1 業務の概要

#### (1) 業務名

赤磐市地域公共交通計画調査業務

#### (2) 業務内容

「赤磐市地域公共交通計画調査業務仕様書」のとおり。

ただし、契約時における仕様は、受託候補者として選定された者の企画提案内容に応じて変更することがある。

#### (3) 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

#### (4) 提案上限額

6,900,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

※ 但し、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものであることに留意すること。また、提案価格は、上記予算額を超えてはならない。

### 2 参加資格

参加者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 赤磐市長から建設工事等入札参加資格者に係る指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 赤磐市建設工事等暴力団排除対策措置要綱（平成18年赤磐市告示第114号）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (6) 地方公共団体の交通計画、公共交通の活性化に関する調査・研究、バス交通・バス路線の再編に関する調査・研究等の実績を有する者。
  - (7) 中国・四国地方、兵庫県に営業拠点（本支店・営業所）があること。
  - (8) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。

### 3 審査基準等

以下の採点項目に基づき、審査を行う。

- (1) 全体の評価（提案内容の的確性、提案内容の実現性、事業への理解・知識）
- (2) 業務実施体制
- (3) 価格
- (4) 業務実績

### 4 担当部署

〒709-0898 岡山県赤磐市下市 344 番地  
赤磐市総合政策部政策推進課  
(担当：和気、菅)  
TEL 086-955-2692  
FAX 086-955-1261  
E-mail kikaku@city.akaiwa.lg.jp

### 5 手続き等

- (1) 関係書類の交付期間、場所及び方法
  - ア 交付期間 令和4年4月19日(火)から令和4年4月26日(火)まで
  - イ 場 所 赤磐市ホームページ
  - ウ 方 法 電子データのダウンロード
- (2) 参加申込書の提出期限、場所及び方法
  - ア 提出期限 令和4年4月28日(木) 17時必着
  - イ 場 所 赤磐市役所総合政策部政策推進課（〒709-0808 岡山県赤磐市下市344）
  - ウ 方 法 持参又は郵送（簡易書留に限る。）
- (3) 提案書の提出期限、場所及び方法
  - ア 提出期限 令和4年5月19日(木) 17時必着
  - イ 場 所 赤磐市役所総合政策部政策推進課（〒709-0898 岡山県赤磐市下市344）
  - ウ 方 法 持参又は郵送（簡易書留に限る。）
- (4) 任様書等に対する質問に関する事項
  - ア 受付期間 令和4年4月19日(火)から令和4年4月26日(火)17時まで

イ 方 法 電子メール

ウ 回 答 公平性を保つため、令和4年4月28日(木)までに質問内容・回答内容のすべてE-mailで提案者全員へ行う。

(5) 審査(プレゼンテーション)

ア 予定日時 令和4年5月24日(火)午後1時30分から

イ 実施場所 赤磐市役所 2階第2会議室

ウ 実施内容 1事業者につき時間は30分(プレゼンテーション20分、質疑応答10分程度)を上限とする。

6 その他

詳細については、「赤磐市地域公共交通計画策定業務に係る受託者選定プロポーザル実施要領」による。